

事業報告書
(自 令和6年 7月 1日 至 令和 7年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 大島クリニック
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 新潟県上越市鴨島1100番地
- (3) 設立認可年月日 平成13年12月19日
- (4) 設立登記年月日 平成14年 2月 4日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大島 隆史	
理 事	大島美代子	
同	大島 克洋	
同	大島 直紀	
監 事	小倉 大輔	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 大島クリニック	新潟県上越市鴨島1100番地	一般病床 4床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和6年 8月 16日 決算の承認
- (5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設
該当なし
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし
- (7) そ の 他



法人名医療法人社団 大島クリニック

※医療法人整理番号

6

0

0

所在地新潟県上越市鴨島1100番地

貸借対照表
(令和 7 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	37,834	I 流 動 負 債	23,623
II 固 定 資 産	26,335	II 固 定 負 債	24,070
1 有 形 固 定 資 産	1,002	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	47,693
3 その他の資産	25,333	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	2,000
		II 積 立 金	14,476
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	16,476
資 産 合 計	64,169	負債・純資産合計	64,169

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 大島クリニック
所在地 新潟県上越市鴨島 1 1 0 0 番地

※医療法人整理番号 6 0 0

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	138,089
2 事業費用	149,614
本来業務事業損失	△ 11,525
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 11,525
II 事業外収益	3,682
III 事業外費用	505
経常損失	△ 8,348
IV 特別利益	11
V 特別損失	2,441
税引前当期純損失	△ 10,778
法人税等	70
当期純損失	△ 10,848

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 大島クリニック
所在地 新潟県上越市鴨島 1 1 0 0 番地

※医療法人整理番号

		6	0	0
--	--	---	---	---

財 産 目 録
(令和 7 年 6 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	64,169 千円
2. 負 債 額	47,693 千円
3. 純 資 産 額	16,476 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	37,834
B 固 定 資 産	26,335
C 資 産 合 計 (A + B)	64,169
D 負 債 合 計	47,693
E 純 資 産 (C - D)	16,476

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

法人名 医療法人社団 大島クリニック

所在地 上越市鴨島1100

※医療法人整理番号

6

0

0

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が株主総会の議決権を占めている法人	合同会社 大島不動産事務所	新潟県上越市東城町 3-13-21	310,263	不動産賃貸業	不動産及び医療 器械備品の賃貸 借	賃借料の支払	41,277	地代家賃	41,277

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 当法人理事長大島隆史の配偶者が代表社員である法人

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 大島クリニック

理事長 大島 隆史 殿

私は、医療法人社団大島クリニックの令和6年会計年度（令和6年 7月 1日から令和 7年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 8 月 19 日
医療法人社団 大島クリニック
監事 小倉 大輔